

第3期岐阜県森林づくり基本計画 骨子（案）

－ 目 次 －

1	岐阜県森林づくり基本計画の位置付け	・・・	1
2	見直しにあたっての基本的な考え方	・・・	1
3	計画期間	・・・	1
4	推進体制	・・・	1
5	第2期基本計画の評価と課題	・・・	2
	（1）総合評価		
	（2）主な取組結果		
6	全国育樹祭の成果を踏まえた諸課題	・・・	3
7	第3期基本計画の取組内容	・・・	5
	（1）100年先の森林づくりの着手		
	（2）生きた森林づくりの強化		
	（3）恵みの森林づくりの強化		
8	清流の国ぎふ森林づくりの全体像	・・・	6
9	100年先の森林づくりの基本的な考え方	・・・	7
	（1）森林区分の考え方		
	（2）森林区分ごとの移行面積		
	（3）現在と100年先の森林の姿（全体イメージ）		
10	第3期基本計画で実施すべき重点プロジェクト	・・・	10
11	重点プロジェクトと並行して実施すべき主な推進施策	・・・	13
12	第3期基本計画における目標数値とその考え方	・・・	14
13	岐阜県森林づくり基本計画全体像	・・・	16

平成28年7月15日現在

岐阜県

1 岐阜県森林づくり基本計画の位置付け

「岐阜県森林づくり基本条例」(以下「条例」という。)に基づき、森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、森林づくりの基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない(条例第12条第1項)。

基本計画は、県の森林づくりに関する計画の上位に位置づけるものであり、今後策定・変更する森林づくりに関する諸計画は、基本計画との整合性を保つ(条例第12条第2項)。「岐阜県長期構想」を踏まえ、県が重点的に取組む森林・林業の施策について示す。

2 見直しにあたっての基本的な考え方

第2期基本計画が平成28年度に終期を迎える。

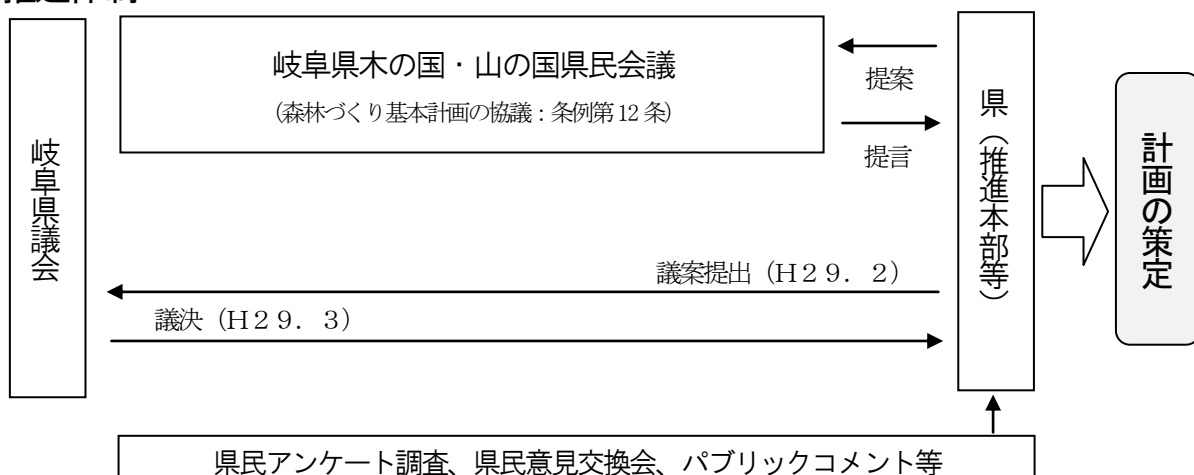
このため、近年の社会情勢の変化や時代の潮流を勘案し、第2期基本計画の施策の効果に関する評価を踏まえ、第3期基本計画となる平成29年度から5年間の森林づくりの具体的な施策と、それに基づいた取組みを総合的かつ計画的に推進するため、現計画を見直す(条例第12条第6項)。

3 計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

年度	H18	H19~H23	H24~H28	H29~H33
当初計画	策定	計画期間		
第2期基本計画		見直し(H23)	計画期間	
第3期基本計画			見直し(H28)	計画期間

4 推進体制



5 第2期基本計画の評価と課題

「全国植樹祭」(H18)を契機とした林業経営重視の「生きた森林づくり」と、「全国豊かな海づくり大会」(H22)を契機とした環境保全重視の「恵みの森林づくり」の両輪で進めてきた第2期基本計画の取組みを評価し、残された課題を第3期基本計画の取組みに反映していく。

(1) 総合評価

- ・木材生産量は年々増加傾向であるが、生産目標を達成していない
- ・品質・性能面で競争力のある県産材製品の安定供給体制が不十分
- ・森林・環境税を活用し、水源林や里山林の整備が進むが、なおニーズが高い
- ・「ぎふ木育」など環境教育が浸透するも全県的な広がりが少ない

(2) 主な取組結果 (H27目標→実績)

生きた森林づくり

1 木材生産の拡大

[実績] 木材生産量：(目標)45.0→40.8万m³

間伐実施面積(累積)：H24～27(目標)49,600→38,291ha

[評価] 搬出間伐が進んだが、所有者同意や境界確認が難航し、目標値には達していない。

[課題] 所有者の同意取得や境界明確化の支援、木材生産体制を強化し安定供給対策が必要。

2 県産材の利用の促進

[実績] 公共施設木造化等施設数：(目標)64→73施設 人工乾燥材の割合：(目標)55.0→43.9%

[評価] 木造化・内装木質化は順調。人工乾燥材の割合は全国平均以上だが目標には達しない。

[課題] 木造建築士の育成、乾燥施設の整備促進、乾燥技術の向上・技術者の育成が必要。

3 森林技術者の育成支援、新規就業者の確保

[実績] 森林技術者：(目標)1,202→1,029人 ※H26

[評価] 若年層の就業が進んでいるが、定年や転職で離職者が多く目標値を下回っている。

[課題] 森林文化アカデミー卒業者など、若年層の就業先確保、就業後の定着支援が必要。

恵みの森林づくり

1 水源林の整備や里山林の整備・利用の促進

[実績] 水源林整備面積：(目標)3,500→3,382ha 里山林整備面積：(目標)600→544ha

環境保全モデル林指定数：(目標)1→1箇所

[評価] 水源林・里山林の整備・保全が進んだ。とりわけ、里山林整備のニーズが高い。

[課題] 水源林・里山林の更なる整備・保全。モデル林の一層の活用と全県的な展開が必要。

2 木育・森林環境教育の推進

[実績] 木育教室・緑と水の子ども会議実施校数：(目標)210→300校

[評価] 目標値を上回る実績があり、教育機関への普及が確実に進んでいる。

[課題] 地域な偏りがあるので、都市部を中心に全県的な広がりが必要。

3 県民との協働による森林づくりの推進

[実績] 森林づくりに関する企業等との協定締結数：(目標)18→19件

[評価] 多くの企業等が関係市町村や地域住民と協働で、森林保全活動を実施している。

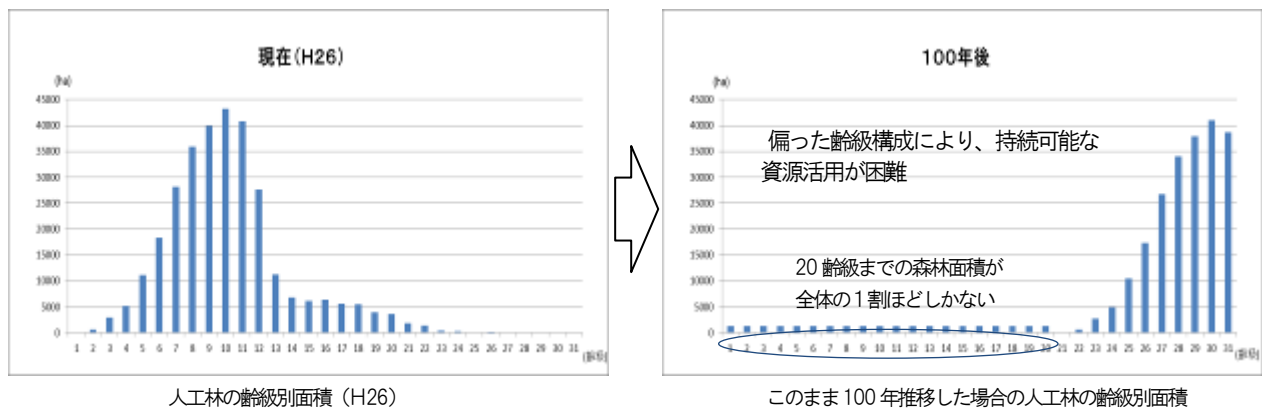
[課題] 各企業等の継続的な活動の実施や、全県的な活動の広がりが必要。

6 全国育樹祭の成果を踏まえた諸課題

「100年先の森林づくり」について考える契機となった「全国育樹祭」(H27)の取組を通じて明らかになった新たな課題と、第2期基本計画の取組結果で残された諸課題とを併せて、第3期基本計画の取組みに反映していく。

【課題1】 森林の少子高齢化が進行する中、次の世代へつなぐ資源の確保と森林の持つ公益的機能の維持

- ・ 本県の森林は、戦後の拡大造林により46年から50年生をピークに大半が本格的な利用期を迎えているが、25年生までの若い森林は全体の5%に止まり森林の「少子高齢化」が進行。
 - ・ このままでは、将来的に森林資源が不足し、持続可能な林業経営が成立しなくなる恐れがあると同時に、災害の防止や二酸化炭素の吸収源など、森林の持つ公益的機能の維持が困難。
- このため、適切な伐採と再生林を奨励し、年齢構成を平準化していくことが必要。



注) 年齢とは、樹木の年齢を5年刻みで区分する単位で、1～5年生を1年齢、6～10年生を2年齢などとして統計上の整理をしている。

【課題2】 適切な伐採と再生林の推進に合わせて、現況の森林を総点検し、将来の望ましい「森林の配置」を検討すべき時期に来ている

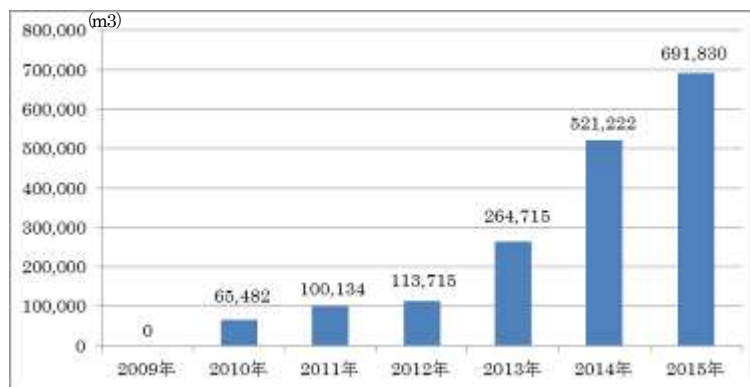
- ・ 戦後の拡大造林では、建築用材の需要の増大に対応するため、尾根部や急傾斜地などの木材生産に適さない地域にも多く植林された。
 - ・ 戦後植えられた人工林が利用期を迎える今、人工林を中心に、気象や地形などの自然条件、資源量や地域の生活環境・文化等を考慮し、本来あるべき森林の姿を考える時期に来ている。
- このため、経済活動の場、自然環境の保全、観光の振興、日常生活の維持といった人の活動に寄り添う視点から「森林配置」を検討していくことが必要。

(森林配置の検討に向けた基本的な考え)

- ・ 経営面：効率的かつ安定的な木材生産と、将来の資源確保のため、伐採後の確実な再生林を目指す。
- ・ 環境面：保水力を高めるための森林への誘導や、防災機能を高める森林として再生を目指す。
- ・ 観光面：観光資源の価値を高める景観に配慮した森林を目指す。
- ・ 生活面：獣害や、雪害等の気象害から住民の生活環境の保全を目指す。

【課題3】人口減少社会を見据えた県産材の販路確保

- ・本県の人口推計では、現在の人口動態の傾向が続くと仮定すると、平成52年（2040年）に約157万6千人（平成12年（2000年）と比べ約53万人）へ減少する。
- ・少子高齢化などにより、新設住宅着工戸数の頭打ちが懸念されている。
- ・空き家数は増加傾向にあり、リフォームによる利活用が求められている。
- ・中国、韓国、台湾の日本産材需要が旺盛で、2015年輸の丸太出量は対前年度の約6倍。



日本の丸太輸出の状況

- このため、県内外・海外への販路拡大と広葉樹も含めた新たな分野での木材需要の創出を進めていくことが必要。

【課題4】森林内で放置されている未利用材（伐採木の約6割）の利用促進

- ・東日本大震災の復興を機に、木質バイオマスの需要が急速に高まっている。
 - ・木質バイオマスは、熱や電気として利用でき、地産地消型のエネルギーとして利用すれば、林業再生や山村地域の活性化への貢献が期待できる資源である。
 - ・県内の民有林における森林伐採量98万2千m³(H26)のうち、搬出し利用される木材は40万8千m³(同)であり、残りの57万4千m³の58.4%の木材が未利用の状況である。資源の循環利用の観点から、木質バイオマスエネルギー等への更なる有効活用が求められている。
- このため、未利用材の利用促進をするため、搬出から加工まで低コストで安定的に供給する仕組みを作っていくことが必要。

【課題5】世代をつないで、豊かな森林を守り伝える県民総参加の森林づくりへの発展

- ・全国育樹祭のお手入れ行事で、初めて「間伐」を行い、間伐の重要性を全国へ発信した。
 - ・全国育樹祭では、関連行事を含め約15万人が参加し全県的に森林づくりの機運が高まった。
 - ・特に2万人がつないだ「100年の森林づくりリレー」を通じて、幅広い世代の方々に、世代をつなぐ森林づくりの必要性や森づくり活動の大切さについて意識の醸成が図られた。
- このため、全国育樹祭での取り組みを一過性のものとせず、これを契機に、世代をつないで豊かな環境、資源、文化を育む森林づくりを県民運動として発展させていく必要がある。

7 第3期基本計画の取組内容

「100年先の森林づくり」を、新たな政策の柱として取り組む。また、従来からの「生きた森林づくり」と「恵みの森林づくり」の取組みを強化していく。

(1) 100年先の森林づくりの着手【新規】

100年先までも視野に入れた地域毎に望ましい森林の姿を示す「森林配置計画」を策定し、これを実現するための施策を推し進める。

【主な取組み】

- | |
|---|
| <p>① <u>「100年の森林づくり計画」(森林配置計画)の策定(新規)</u></p> <ul style="list-style-type: none">○気候や地形、資源量などの諸条件を踏まえた上で、経営、環境、観光、生活といった人の活動に寄り添う視点から100年先までも視野に入れた「森林配置計画」を策定○「森林配置計画」の効果検証及び「市町村森林整備計画」への反映 <p>② <u>「100年の森林づくり計画」に基づいた森林づくりの実践(新規)</u></p> <ul style="list-style-type: none">○「森林配置計画」の植栽に必要な、多様な苗木の供給、育種・育苗の研究・普及○「森林配置計画」に基づき森林整備を実践するために必要な、制度の導入と整備支援 <p>③ <u>「100年の森林づくり計画」に必要な人づくりの推進(新規)</u></p> <ul style="list-style-type: none">○「森林配置計画」に基づき、地域の森林づくりを支える専門人材の育成○獣害対策を含めた育林作業のシステム化と、これに係る人材の育成○技術者への負荷を軽減する育林機械の開発と普及 <p>④ <u>地震・豪雨から県民の生命・財産を守るための災害に強い森林づくりの推進(拡充)</u></p> <ul style="list-style-type: none">○緊急輸送路等の地震防災対策、治山ダムの機能強化、林道の点検診断・保全支援、溪畔林の間伐強化 |
|---|

(2) 生きた森林づくりの強化【継続】

世界水準の高度な森林技術の導入により「林業の成長産業化」を進め、「木の国・山の国」にふさわしい林業の振興を推し進める。

【主な取組み】

- | |
|---|
| <p>① <u>人口減少社会を見据えた県産材の国内外への需要拡大(拡充)</u></p> <ul style="list-style-type: none">○岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアムを核に、新用途・新製品の研究開発・普及○首都圏・中京圏に向けた、県産材製品の販売促進を強化○韓国を中心としたアジア圏への、木材製品・加工品の本格輸出を支援 <p>② <u>多種多様な木材需要に対応した木材流通体制の強化(拡充)</u></p> <ul style="list-style-type: none">○事業者から一般消費者まで対象とした、木材・木材製品の流通拠点の整備○合法伐採木材等の流通及び利用の促進 <p>③ <u>海外と連携した高度な木材生産体制の強化(拡充)</u></p> <ul style="list-style-type: none">○ロッテンブルク大学など、海外連携による安全で生産性の高い木材生産体制の確立○世界水準の高度な木材生産技術者の育成強化 |
|---|

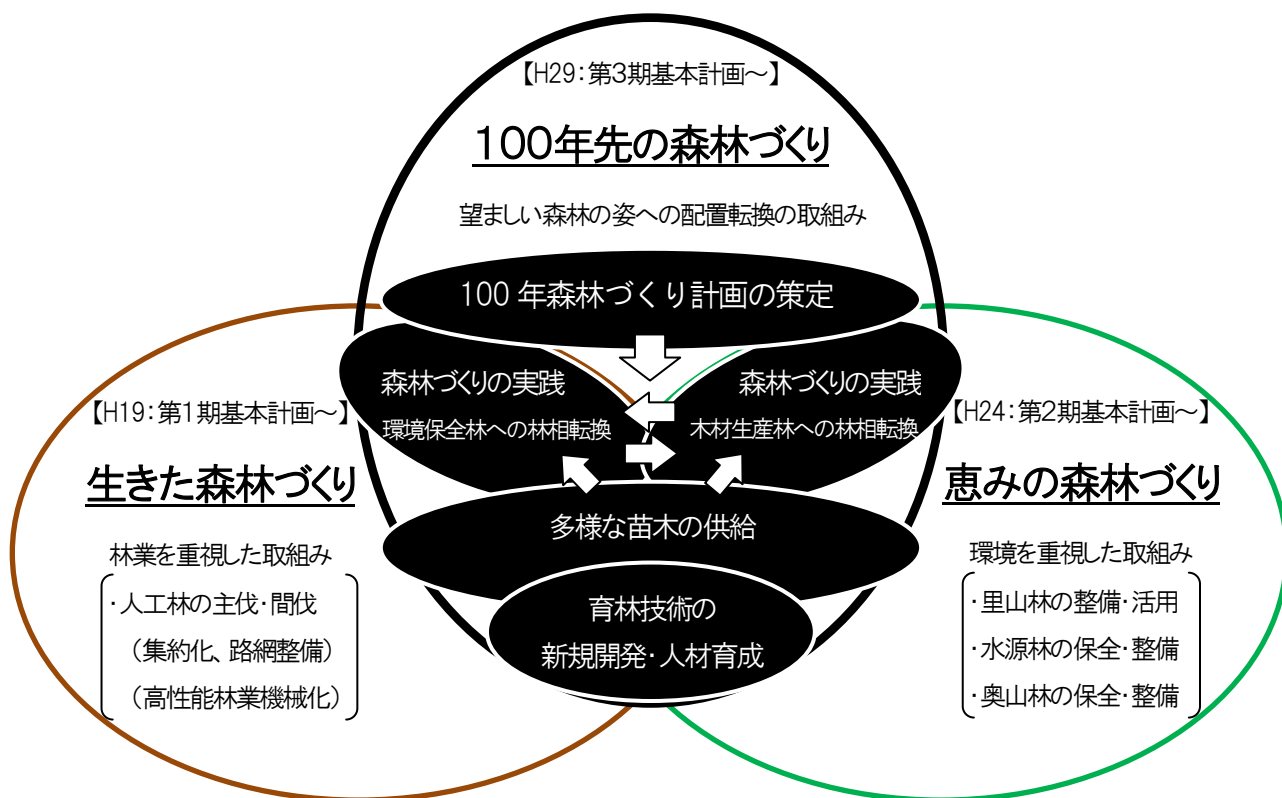
(3) 恵みの森林づくりの強化【継続】

清流の源である「森林」を守り、活かし、次世代に引き継いでいくための取組みを通じ、「清流ぎふ」の環境の保全・活用を推し進める。

【主な取組み】

- ① 地産地消型木質バイオマスエネルギー関連施設の整備・利用の促進（新規）
 ○森林内に残置されている未利用材の活用による、地産地消型のバイオマスエネルギー利用と、環境にやさしく災害に強いまちづくりを支援
- ② 「ぎふ木育」の総合拠点整備（拡充）
 ○子育て世代を中心に、森や木に親しむきっかけとして「木のおもちゃ」にふれあい、親しみ、体験できる、総合拠点施設の整備と指導者等の育成
- ③ 恵みの森を支える人づくりの促進（拡充）
 ○「ぎふ木育」や森林環境教育、里山活動、企業の森づくり活動など、清流の国ぎふの環境保全や活用に携わる人々を、有機的に結びつけ相互に活かす仕組みづくりを推進

8 清流の国ぎふの森林づくりの全体像（概念図）



第1期計画から第3期計画までの関係

9 100年先の森林づくりの基本的な考え方

(1) 森林区分の考え方

本県の民有林66万ヘクタールを、積雪、傾斜、標高、土壌の一定の条件により、造林適地と造林不適地に分類し、県民意見も踏まえながら地域毎に相応しい区分を設定。

1) 「木材生産林」(人工林の経営林としての維持・広葉樹の有効活用)

造林適地(積雪、傾斜、標高、土壌の条件が良い森林)のうち、団地としてのまとまりや、緩傾斜、林道からの距離が近いなど、林業経営に適した森林は木材生産林として維持管理していく。

<条件> 積雪深2m未満(スギ)、傾斜40度未満、標高1,200m未満、褐色森林土or黒色土、林道から300m未満などの条件の組み合わせにより指定



2) 「環境保全林」(天然林化・針広混交林化)

造林不適地(積雪、傾斜、標高、土壌の条件が悪い森林)は、天然林、針広混交林として環境保全林へ誘導する。また造林適地であっても、急傾斜や林道からの距離が遠いなど林業経営に適さない森林や、保安林など保全要素がある森林は針広混交林へと誘導していく。

<条件> ①保安林(土砂崩壊防備、なだれ防止、落石防止、魚つき) *皆伐可能な保安林種は除外
②急傾斜地崩壊危険区域 ③県水源保全地域 ④県自然環境保全地域 ⑤山地災害危険地区(危険度A)



3) 「観光景観林」

道路沿いなど地域の観光資源として期待できる森林は、「観光景観林」として保全・整備していく。

<条件> 観光地を結ぶ道路
例1) 整然とした人工美林の「裏木曾街道」
例2) 新緑・紅葉が美しい「せせらぎ街道」 など



4) 「生活保全林」

人家・道路等の県民生活に密接な森林は、シカなどの野生動物や、雪害などの気象害による危険木から、住民の生活環境を守る「生活保全林」として保全・整備していく。

<条件> 集落、生活道路等から30m以内



(2) 森林区分ごとの移行面積



(3) 現在と100年先の森林の姿 (全体イメージ)

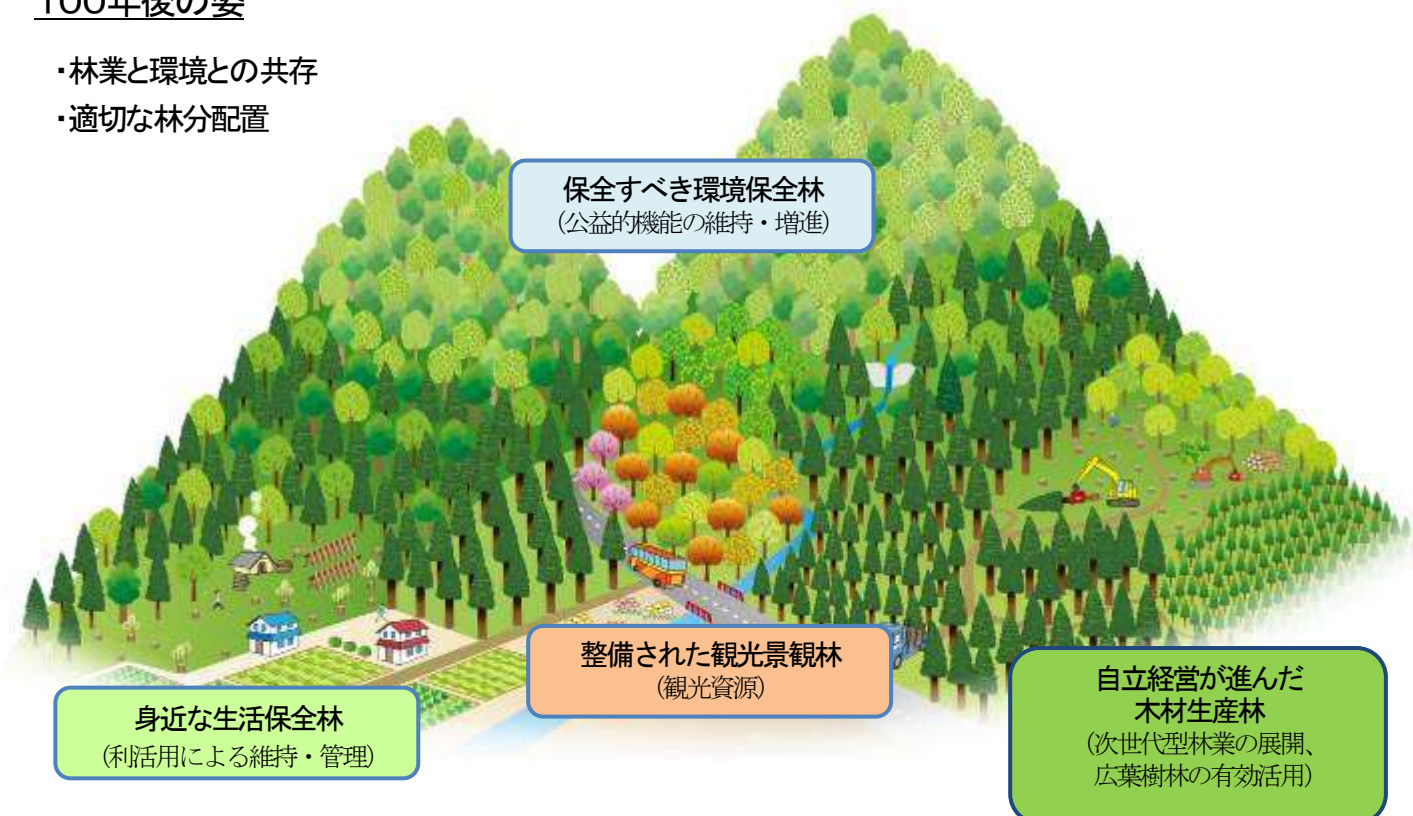
現在の姿

- ・造林不適地まで人工林化
- ・人工林資源量は年々増大



100年後の姿

- ・林業と環境との共存
- ・適切な林分配置



10 第3期基本計画で実施すべき重点プロジェクト

① 100年の森林づくり計画（森林配置計画）策定プロジェクト（100年先の森林づくり関係）

【概要】 将来の望ましい森林の配置を示す「100年の森林づくり計画」の策定

- 【施策】 **新規** 気候や地形の自然条件、資源量等の諸条件により4つの望ましい森林区分を設定
- 新規** 森林区分と森林現況を照合し、林相転換(伐採・植栽)を考慮した「森林配置計画」を策定
- 新規** 木材生産林の高精度解析を実施(航空レーザー測量成果等を活用した森林資源情報の把握)
- 新規** モデル事業地において森林区分毎に施業を試験的に実施、その効果を検証
- 新規** 「森林配置計画」を「市町村森林整備計画」へ反映

【指標項目】 100年の森林づくり計画策定割合



② 100年の森林づくり計画実践プロジェクト（100年先の森林づくり関係）

【概要】 100年の森林づくり計画に基づいた森林整備を実践するために必要な、多様な苗木の供給と育種・育苗の研究・普及、支援制度の導入と整備の支援

- 【施策】 **新規** 多様な優良苗木の安定供給体制の支援（供給体制整備、苗木生産者の生産力強化）
- 新規** 育種・育苗等の研究・普及(研究体制強化、特定母樹や花粉症対策、低コスト苗木生産技術)
- 新規** 環境に配慮した更新対策(皆伐制度)の導入（一括事前伐採届制度、伐採許可旗制度等）
- 新規** 森林区分毎の森林整備への支援（主伐再造林の支援強化等）

【指標項目】 苗木生産量、再造林面積、環境保全林整備面積、観光景観林整備面積、里山林整備面積



③ 100年の森林づくり計画人材育成・技術開発プロジェクト（100年先の森林づくり関係）

【概要】地域の森林づくりを支える人材の育成、森林技術者に負荷の掛からない育林技術の新規開発・普及、獣害対策を含めた育林技術のシステム化とこれに係る人材育成

- 【施策】
- 新規 「地域森林監理士」の育成・活動への支援
 - 新規 新たな育林技術に対応した人材育成（更新対策等の実践研修）
 - 新規 低コスト植栽と保育技術の確立・普及
 - 新規 獣害防止対策技術の開発
 - 新規 労働負荷軽減補助機械の実用性の検証、現場への導入

【指標項目】地域森林監理士認定者数、育林技術新規開発・普及件数

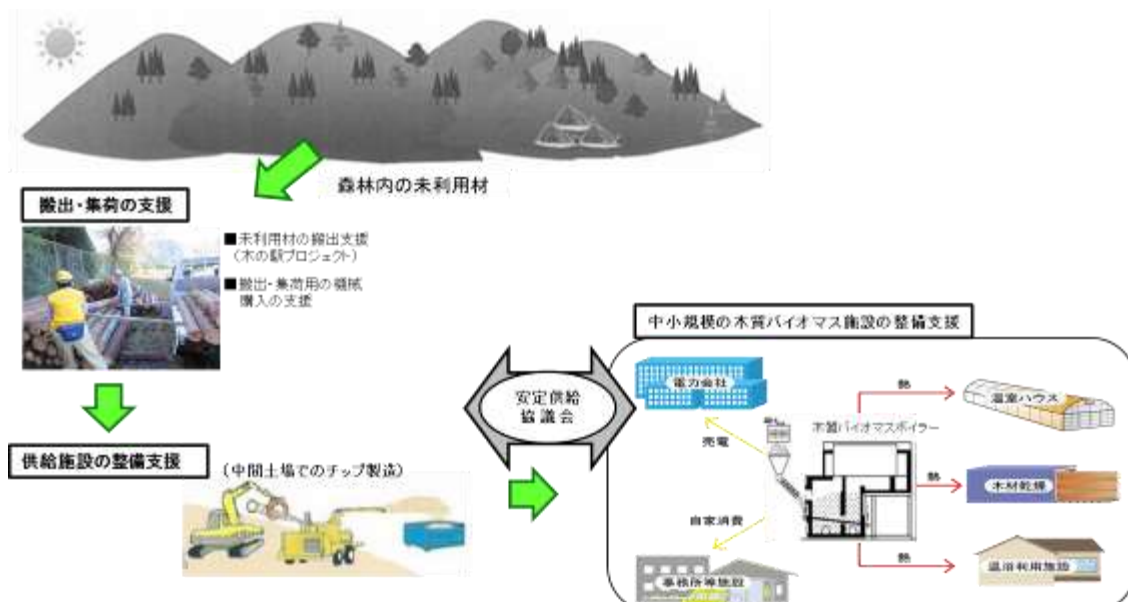


④ 地産地消型木質バイオマスエネルギー活用プロジェクト（恵みの森林づくり関係）

【概要】地産地消型の再生可能エネルギーの活用と災害に強く環境にやさしいまちづくりへの支援

- 【施策】
- 新規 木質バイオマス燃料の安定供給体制構築（協議会設立）
 - 新規 燃料用原木の搬出・集積・集荷運搬施設等に対する支援
 - 新規 燃料供給施設（チップ製造施設、燃料材乾燥施設、燃料運搬施設）整備の支援
 - 新規 地域分散型木質バイオマス利用施設（中小規模：100～2,000kw/h級）整備の支援

【指標項目】木質バイオマス利用量、木質バイオマス地産地消施設整備数

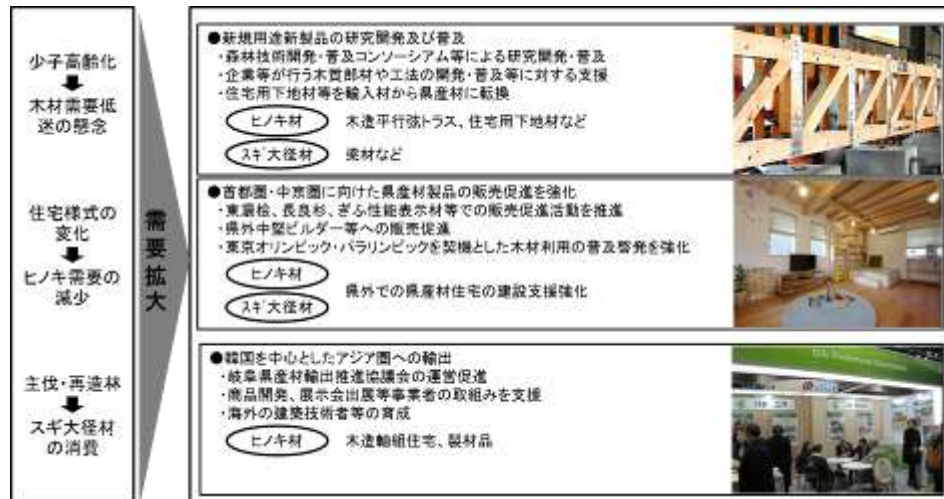


⑤ 国内外への県産材需要拡大プロジェクト（生きた森林づくり関係）

【概要】 県産材の新用途・新製品の研究開発と、県外・海外における消費拡大

- 【施策】
- 継続 新用途・新製品の研究開発及び商品化への支援
 - 拡充 首都圏・中京圏等における販売促進活動の強化
 - 継続 岐阜県産材輸出推進協議会の活動を促進
 - 継続 輸出促進に向けた海外展示会出展、現地バイヤー招へい等への支援
 - 新規 日本式木造住宅の技術を有する海外の建築技術者等の育成

【指標項目】 ぎふ性能表示材等製品出荷量、県産材製品の輸出货量



1.1 重点プロジェクトと並行して実施すべき主な推進施策

(1) 100年先の森林づくり

(森林・林業の強靱化)

- 新規・活断層等影響下にある緊急輸送道路等への治山対策の強化
- 継続・山地災害危険地区の再点検の実施
- 継続・治山ダムの機能強化対策の実施
- 継続・林道施設の点検・診断の実施及び保全対策の支援
- 継続・溪流沿いの森林の間伐の推進強化

(2) 生きた森林づくり

(木材生産の拡大)

- 継続・森林経営計画の確実な実行監理と区分面積の拡大
- 新規・A～C・D材まで森林資源の一体的な供給システムの確立
- 新規・最適な木材生産システム（車両系、架線系）選択支援プログラムの開発
- 継続・安全で効率的な路網開設技術の開発・普及
- 新規・架線集材地域のインフラ整備と専門チームの広域活動支援

(県産材の利用の促進)

- 新規・2020年東京オリンピック・パラリンピック関連施設への森林認証材等の利用促進
- 拡充・地域の中核的な乾燥施設やストックヤードの整備支援
- 新規・木材・木製品の流通拠点施設の整備
- 拡充・CLT等の新技術や、ぎふ性能表示材等を活用したシンボリック木造公共施設の建設促進

(森林技術者の育成支援、新規就業者の確保)

- 継続・ドイツ・ロッテンブルク大学と森林文化アカデミーとの連携による学術交流等の強化
- 継続・「岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム」による技術開発と普及
- 継続・森林文化アカデミーにおける人材育成と県内就業の促進
- 新規・地域森林監理士による市町村森林行政の支援
- 新規・魅力ある労働環境整備による若手・女性技術者の登用拡大
- 継続・森林技術者や市町村実務担当者のスキルアップのための研修

(3) 恵みの森林づくり

(水源林等の適正な管理)

- 継続・水源林の整備と所有者情報の的確な把握
- 継続・水源林の保全のための公有林化
- 継続・魚つき保安林等の指定の拡大

(木育・森林環境教育の推進)

- 新規・「ぎふ木育（人材育成含む）」の総合拠点整備と指導者等の育成
- 拡充・地域の木育拠点「常設版ぎふ木育ひろば」の整備支援
- 継続・森のようちえん、木育教室、緑と水の子ども会議の開催支援

(県民との協働による森林づくりの推進)

- 新規・森の恵みを活かした伝統工芸技術の継承と県民への普及
- 継続・山の日フェスタ等、子どもから大人まで幅広い世代が参画するイベントの実施
- 継続・県民協働による未利用材の搬出促進

1 2 第3期基本計画における目標数値とその考え方

1 100年先の森林づくり関係

No	項目	考え方	基準年 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33
1-1 【新】	「100年の森林づくり計画」策定割合(%)	民有林全体に対する「100年の森林づくり計画」策定面積の割合を考慮して算出【累計】	—	20	40	60	80	100
1-2 【新】	再造林面積 (ha)	「100年の森林づくり計画」に基づき、必要な面積を考慮して算出	170	345	365	385	410	450
1-3 【新】	苗木生産量 (万本)	「100年の森林づくり計画」に必要な苗木の生産量を、苗木の技術導入の進展等を考慮して算出	35	53	73	93	103	113
1-4 【継】	環境保全林整備面積 (ha)	水源林、溪畔林、奥山林等における環境保全の拡大に向け、間伐等の整備面積を考慮して算出	3,382	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
1-5 【新】	観光景観林整備面積 (ha)	新たに取り組む、観光価値を高める「観光景観林」の整備面積を考慮して算出	—	70	70	70	70	70
1-6 【拡】	里山林整備面積 (生活保全林含) (ha)	従来の里山林における森林整備に加え、新たに取組む「生活保全林」の整備面積を考慮して算出	544	650	650	650	650	650
1-7 【新】	地域森林監理士認定者数 (人)	市町村森林整備計画の作成に関わることのできる人材の必要数を考慮して算出【累計】	—	3	6	9	12	15
1-8 【新】	育林技術新規開発・普及件数 (件)	林業労働力の低減、低コスト化を目的とした、新たな育林技術の開発及び普及の件数を考慮して算出【累計】	—	2	4	6	8	10
1-9 【継】	森林文化アカデミー卒業生 (エンジニア科) 県内就職率 (%)	エンジニア科卒業生のうち、県内に就職する割合を考慮して算出	59	80	80	80	80	80
1-10 【継】	災害跡地復旧工事3年以内完了率 (%)	災害箇所のうち、復旧工事着手後3年以内に完了する箇所の割合を考慮して算出	96	100	100	100	100	100

2 生きた森林づくり関係

No	項目	考え方	基準年 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33
2-1 【継】	間伐の実施面積 (ha)	間伐が必要な時期にある森林を計画的に間伐していく年間必要面積を考慮して算出	10,379	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
2-2 【新】	高性能林業機械保有台数 (台)	効率的な木材生産の推進に資する林業事業者の高性能林業機械保有 (リース含む) 台数を考慮して算出【累計】	184	200	205	210	215	220
2-3 【継】	木材 (丸太) 生産量 (万m ³)	県産材の生産状況の指標であり、今後の木材需要の増大等を考慮して算出	40.8	54	55	56	58	60
2-4 【継】	作業道開設延長 (km)	木材生産の低コスト化に欠かせない作業道開設の延長を考慮して算出【累計】	227	150	300	450	600	750
2-5 【継】	製材工場等への木材直送量 (万m ³)	木材流通の合理化の指標となる直送について、中小の製材工場等による直送を考慮して算出	25.7	27	27.5	28	29	30

2-6 【継】	製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合 (%)	住宅の構造材や板材等の占める割合を考慮して算出	43.9	46	48	51	53	55
2-7 【拡】	ぎふ性能表示材等製品出荷量 (千m ³)	ぎふ性能表示材及びJASの機械等級区分による性能表示材の出荷量を考慮して算出	16.1 JAS 含む	18	20	21	23	25
2-8 【継】	県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合 (%)	県内で新築される木造住宅のうち、県産材を使用した住宅の割合を考慮して算出	15.3	20.0	20.5	21.0	21.5	22.0
2-9 【継】	公共施設の木造化及び内装木質化施設数 (施設)	教育、福祉をはじめとする公共施設の木造化を毎年一定の規模で拡大することを考慮して算出【累計】	18	18	36	54	72	90
2-10 【新】	県産材製品の輸出量 (m ³)	海外のニーズ、県産材のPRの進展等を考慮して算出	698	1,260	1,540	1,820	2,100	2,380
2-11 【継】	キノコ生産量 (t)	全国的にキノコ生産量が減少する中で、県内生産量の減少割合を少しでも抑えるよう考慮して算出	3,136	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
2-12 【継】	森林技術者数 (人)	木材生産や森林整備の事業量の増大に伴い必要となる技術者数を、作業の効率化の進展等を考慮して算出	1,029 ※H26	1,185	1,238	1,247	1,251	1,255

3 恵みの森林づくり関係

No	項目	考え方	基準年 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33
3-1 【継】	木質バイオマス利用量 (燃料用途) (千m ³)	木質資源利用ボイラーの燃料として利用される未利用材の需要拡大量を考慮して算出	90	92	94	96	98	100
3-2 【新】	木質バイオマス地産地消施設整備数 (施設)	地域内で発生した未利用材を活用した木質バイオマス地産地消施設の整備数を考慮して算出【累計】	—	2	4	6	8	10
3-3 【新】	「ぎふ木育」総合拠点利用者数 (人)	H30年度オープン予定の「ぎふ木育」の中核拠点における年間の利用者数を考慮して算出	—	—	20,000	23,000	26,000	30,000
3-4 【新】	「ぎふ木育」常設木育拠点設置数 (箇所)	公民館等を活用した「ぎふ木育」の常設拠点について、木育の浸透に必要な箇所数を考慮して算出【累計】	21	60	80	100	100	100
3-5 【拡】	木育指導者養成数 (人)	木育教室における指導者など木育を担う人材の養成数を考慮して算出【累計】	262	330	410	490	570	650
3-6 【拡】	木育教室・緑と水の子ども会議参加人数 (人)	未実施の施設や規模が大きい小中学校で、多くの児童・生徒を対象とした事業展開を行うことを考慮して算出	5,156	6,300	6,400	6,500	6,600	6,700
3-7 【新】	参加型里山活動実施団体数 (件)	環境保全モデル林での取組みにより広がる里山づくり活動に参画する団体数の増加数を考慮して算出【累計】	32	38	41	44	47	50
3-8 【継】	生活環境保全林への入込者数 (万人)	森林に親しむレジャー人口について、人口減少、高齢化等を考慮して算出	112	112	112	112	113	114

計	30項目	【新規】12項目 【拡充】5項目 【継続】13項目
---	------	---------------------------

13 岐阜県森林づくり基本計画全体像

